

潮来店各種保険取扱い・施設基準

各種保険取扱い	麻薬・生活保護・労災・結核医療・原爆 精神医療・難病小児慢性・在宅医療
施設基準	調剤基本料 1・医療DX推進体制整備加算 2 後発医薬品調剤体制加算 3

- ・当薬局は厚生労働大臣が定める基準による調剤を行っている「保険薬局」です。
- ・当薬局は、全国の医療機関の処方箋を受け付けております。
- ・当薬局は、生活保、精神医療等の各種公費負担医療の他、労災医療に係わる処方箋も応需します。
- ・当薬局は、処方箋の受付後、服薬状況、残薬、ジェネリック医薬品の意向等の確認を行います。また、「薬剤服用歴」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院等から処方されている薬の重複や相互作用の有無を確認します。尚、調剤管理料及び服薬管理指導料を算定します。
- ・当薬局は、ジェネリック医薬品の調剤を積極的に推進します。
- ・当薬局は、オンライン資格等確認システムを通じて患者さまの薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用し調剤等を実施できる体制を有しており、医療情報取得加算を算定します。また、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い調剤を実施するための十分な情報を取得・活用して調剤を行い、医療DX推進体制整備加算を算定します。
- ・当薬局は、処方箋による医師の指示がある時は、在宅で療養されている患者さま宅を訪問して服薬指導等を行い、在宅患者訪問薬剤管理指導料を算定します。
- ・当薬局は、お会計の明細書を公費などで自己負担のない方にも毎回無料でお渡ししています。
- ・当薬局は、容器代などを、実費でのご負担をお願いしています。

スポイト30円 点鼻容器 50円 水剤容器 100mlまで30円 150mlまで50円
 200mlまで80円 500mlまで100円 服薬カレンダー1000円～2000円程度
 軟膏容器 36gまで30円 60gまで40円 120g以上50円